



尺田 耕平 議員

Q 景観の美化(雑草の管理)は

A <町長>

コロナ禍で厳しい状況だが、少しでもきれいになるように努める。

〔Q1〕 繁茂する草が歩道をさえぎっているため、歩ける状態ではない箇所が多くあり、歩行者の安全が確保されていない。子ども、お年寄り、ベビーカーを押すお母さんも歩道から出て車道を通らなければならぬ場合がある。道路の雑草管理は、県道は年に1回程度、町道については植栽を管理する路線等は年に2回ということだが、それで足りているのか。

〔A1〕 不足する部分はあるが、交通に支障がないように、なるべく除草等の回数を行っているかと考えている。

〔Q2〕 町民からのクレームも予想されるが、草を刈るより、除草剤を散布する方が長期の効果

が期待できると思うが難しいのか。
〔A2〕 除草剤は人によっては臭いがきついか、農作物への影響を危惧される方もいるが、現在、そのような問題のない除草剤等もあると思う。使えるところに対しては使っていければと考えている。

〔Q3〕 荒廃農地や空き地等の雑草については、著しく景観を悪くするだけでなく病虫害、鳥獣害の発生源にもなるが、どう考えているか。

〔A3〕 所有者に管理責任があると考えるが、町民からの相談に応じて、可能な限り情報提供を行いたい。



荒瀧 穂積 議員

Q 三村町政を検証する

A <町長>

無投票による当選。負託にお応えすべく職務に精励してまいりたい。

その他

〔Q1〕 校舎の耐震化が完了したとのこと。東日本大震災では、耐震完了後の建物が壊れている。施工の精度記録の問題も踏まえ、児童生徒の安全確保を願う。

〔A1〕 平成8年度から順次耐震補強工事を行い、平成27年度に、計画した全ての工事を完了した。本工事の施工により建築基準法に定められた震度6強の地震に対し校舎等の安全性を確保している。

〔Q2〕 防災・減災のまちづくりを進めてきたとのこと。平成30年7月豪雨で12名の町民が亡くなった。どんな反省に立ちまちづくりが進められたか。

〔A2〕 平成30年7月豪雨以降、二度と災害による犠牲者を出さないため住民参加の防災・減災まちづくり会議の実施、自主防災組織の設立、育成や熊野町防災・減災まちづくり条例の制定など、町全体で災害に強いまちづくりに取り組んでいる。反省点は、避難の重要性について住民の意識変容をもたらず啓発が不十分であったと考えている。町から様々な情報媒体で避難情報を確実に届けていく。



大原祈念公園につくられた災害碑

安心安全



光本 一也 議員

Q コロナ禍における防災対策は

A <町長>

住民の命を最優先に、分かりやすい避難情報等の周知、避難所の運営に努める。

〔Q1〕 改正災害対策基本法の内容と本町の対応は。

〔A1〕 警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難」が「高齢者等避難」に、警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示」が「避難指示」に一本化されるなど避難情報の呼び方が変更された。ホームページ、広報、出前講座等で周知する。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務となった。町は、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の方から作成するなど、早期の作成に努める。

〔Q2〕 コロナ禍での避難のあり方と避難所の感染防止対策は。

〔A2〕 住民の命を最優先に

避難所運営を行う。避難所では検温、手指消毒など感染対策を徹底する。発熱等の体調不良者には、町民会館の楽屋を避難所として対応する。3密対策に留意した親戚、知人宅への分散避難も呼びかける。

〔Q3〕 ハローズと結んだ災害時協定の内容と本町の対応は。
〔A3〕 災害発生時、町に必要な食糧、生活必需品等の供給、ハローズの駐車場を地域住民等の一時避難場所として、避難者にはトイレを使用させていただくなどが主な内容。町ではこれまでジュンテンドー、広島テレビ放送等と協定を結んでいるが、今後、ナフコ熊野店と協定締結の予定。

議会豆知識



一般質問とは？

一般質問とは、議員が年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会で、町に対して行う質問のことです。熊野町議会では、60分の制限時間が設けられています。

町が行う小・中学校、幼稚園、保育園の運営や、ごみの収集・処理、子育て世帯や高齢者、障がい者の支援、道路や公園、上下水道などの整備や維持、消防など、様々なサービスについて、疑問点をだし、町の考え方について説明を求め、住民の利益につながるよう政策提案などを行うことです。

質問するとどうなるの？

執行機関の政治姿勢を明らかにして、それに対する政治責任を明確にすることができます。また、現行の政策を変更することや、新規の政策を採用するよう促すなどの目的と効果があります。

